再評価実施要件			○ 事業採択後(年) ● 再評価後(5 年) ○ その他()					
		事 業 名	えたがわ 木屋川ダム再開発事業					
		事業場所	下関市豊田町					
		事業主体	山□県 事業方法 ● 国庫補助 ○ 単独					
		財源・負担割合	●国 50 % ● 県 50 % ○市町 % ○その他 %					
		事業期間	《 再評価時 》 平成 21 年度 ~ 平成 46 年度 《 平成41年度》					
	1 事	総事業費 (内用地補償費)	《 40,000 百万円》 40,000 百万円 (7,270 百万円)					
業概要								
		事業内容	○木屋川ダム再開発 形式:重力式コンクリートダム、堤高:51m(41m)、堤頂長:約220m(174m) 総貯水容量:37,820千m³(21,750千m³)、集水面積:84.1km²、 湛水面積:2,34km²(1.61km²) ※()書きは既設木屋川ダム					
2再評価の視点	(1)社会経済情勢の変化	社会的評価	県は、ダム事業の検証について、山口県公共事業評価委員会や川づくり検討委員会等の意見を踏まえ、ダム嵩上げ+河川改修の現計画を継続することを県の対応方針とし、国に報告した。国は、平成25年1月に補助事業継続を決定した。また、当該事業は、川づくり検討委員会で了承され、平成25年3月に策定した河川整備計画に位置づけられている。					
		当地区の 社会経済情勢	木屋川流域は、上流域が長門市、中下流域が美祢市・下関市にまたがり、流域の大半は農林業と観光等を中心とする自然豊かな地域である。木屋川は下関市豊田町や下関市菊川町では町の中心部を流れ、日本初のホタル船の運航や、ホタル護岸等の環境整備が行われ、地域のシンボル的な河川である。 木屋川ダムの水は、かんがい用水、上・工水として利用されている。また、水力発電により、最大1,850kWの電力供給が行われている。					
		必要性	木屋川ダム完成後も、昭和34年7月の出水により、全半壊31戸、床上・ 床下浸水1,199戸と、木屋川中・下流域を中心に大規模な浸水被害が発生 し、その後も昭和39年、昭和55年等、度々浸水被害が発生している。 近年では平成11年に床上・床下浸水49戸、平成22年には床上・床下浸 水82戸の浸水被害が発生しており、更なる治水対策が求められている。					
		適時性	木屋川ダムは、洪水調節により浸水被害の軽減に一定の役割を担っているが、ダム完成後も昭和34年の出水以降、度々洪水調節容量を越える洪水が発生し、下流の流下能力不足と相まって浸水被害が発生している。近年では、日野川合流点から下流において戦後最大規模の出水となった平成22年洪水により甚大な浸水被害が発生した。					
		地元の推進体制 等の状況及び地 元の意向	【地元の推進体制等の状況】 ・当該事業は、自治会、漁協、河川愛護団体等の地元関係者や学識経験者等により構成する川づくり検討委員会で了承されている。 ・水没地区の関係者で構成されるダム事業対策協議会より、ダム事業の推進について同意を頂いている。 ・ダム事業対策協議会と、定期的な意見交換を行いながら事業を進めている。 【地元の意向】 木屋川沿川の地域住民は、木屋川ダム完成後も、度々浸水被害等が発生していることから、事業推進を要望している。					

		事業の投資効果	整備効果発 現状況 (H29年度 まで)	ダム建設事業は、現地調査やダム本体の概略設計等を行う「実施計画調査」と詳細設計や用 地買収、工事等を行う「建設」に、分かれている。 当該事業については、現在、「実施計画調査」段階で、地質調査、ダム本体概略設計及び環 境影響評価に係る調査・検討を進めている。						
					1		(単位:百万円)			
				区分	主な項目	再評価時 (基準年:H23)	再々評価時			大項目
			全体事業費 (基準年:H29)				残事業 (基準年:H29)	備考	評価	
				便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	9,199	8,613	8,613		
					②農作物被害軽減便益	120	167	167		
					③公共土木施設等被害軽減便益	15,584	14,589	14,589		
	(2)				④その他の便益	6,827	7,218	7,218		
	事業				総便益	31,730	30,587	30,587		
	業の			費用	①事業費	24,216	23,935	22,807		
	投資		用対効果	(C)	②維持官性質	244	197	197		
	貧効	乞	ì 析		総費用	24,460	24,132	23,004		B •
	果			費	用便益比(B/C)	1.3	1.3	1.3		С
2再評価の視点		貨幣価値化 困難な便益	治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月 国土交通省河川局 【費用対効果分析における特記事項】 ①一般資産被害軽減便益:整備により軽減される家屋、事務所、農漁家の資産被害額 ②農作物被害軽減便益:整備により軽減される農作物被害額 ③公共土木施設等被害軽減便益:整備により軽減される公共土木施設等(道路、農地、農業用施設等)の被害額 ④その他の便益:施設の残存価値、整備により軽減される営業活動停止損失および応急対応にかかる費用 【プラス 要因】 浸水想定区域内の人的被害及び災害による精神的被害(災害により受ける精神的ショックや疲労及び被災の可能性を意識することによる恐怖心など)の軽減効果。							
		困難な使金	【マイナス 要因】 工事に伴い発生する騒音・振動。							
	③事業の進捗状況及び今後の見通し	事状		なお、事業期間については、方法書に対する知事意見等を踏まえ、調査計画を見 直し、調査期間が伸びたこと等により、工程の遅れが生じる。						
			業進捗の今 の見通し	工程の遅れや県の厳しい財政状況を踏まえ、事業期間を平成46年度まで延伸する。 今後は、環境影響評価の手続きを着実に進めるとともに、地元関係者との調整を密に行い、早期の建設事業着手に努める。						
			i業計画変更)必要性		終計画変更の必要性の存 終計画変更の理由及びP	-	有 無)		

2再評価の視点	4)コスト縮減・代替案等の可能性	コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 中項目 評価 大項目 評価 今後、詳細設計を進める中で、新技術・新工法を活用する等、コスト縮減策を検討していく。 a・b
		代 替 案	【代替案の検討状況】 中項目 評 価 B ・ C ダム事業の検証において、治水と利水の目的別に、コスト、実現性等の 観点から、ダムとダム以外との代替案の比較・検討を行い、総合的に評価を行った結果、ダム嵩上げ+河川改修である現計画案が最適であることを 確認している。
		5) 環境への影響 ご配慮	【環境への影響事項:動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況】 当地区には、重要種として、哺乳類ではジネズミ、モモジロコウモリ、鳥類ではサシバ、爬虫類ではニホンイシガメ、両生類ではカスミサンショウウオ、陸産貝類ではサドヤマトガイ等が、植物ではハイハマボッス、キエビネ、ウスギムヨウラン、カビゴケ等が生息・生育している。 【環境への配慮】 ダム嵩上げにより不特定容量を確保することから、渇水時においても、河川に必要な流水を維持する。また、選択取水設備*3を設置し、水質や水温に配慮した放流を行うことにより、動植物の生息・生育環境等の改善を図る。これらを含め、環境影響評価を行い、工事期間中やダム完成後の環境への影響に適切に対応する。
		6) 地域の立地特性	・自然公園区域・ゲンジボタル発生地(国指定天然記念物)
	(事業実施主体案	総合評価	● 継続 ○ 見直し継続 ○ 中止
3 対応方針		評価理由	木屋川沿川地域の浸水被害の軽減を図り、流水の正常な機能を維持するため、事業を継続する必要がある。
	主体案	備 考	

用語説明

- ※1 流水の正常な機能の維持:動植物の保護、漁業、景観、流水の清潔の保持等に必要な流量、水利流量からなる 正常流量を、渇水時にダムから補給を行うことにより確保する。
- ※2 予備放流:平常時は利水容量となっている水を、前もって放流し、洪水調節容量を確保すること。
- ※3 選択取水設備: 貯水池の表層、中層、低層の任意の層から取水が可能な設備のこと。

木屋川ダム位置図

